

【評価実施概要】

事業所番号	第0170401087		
法人名	有限会社いちわ薬品		
事業所名	グループホームいちわ2号館		
所在地	〒006-0031 札幌市手稲区稲穂1条1丁目9-15 (電話) 011-694-3973		
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット		
所在地	〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目7 愛生館ビル601B		
訪問調査日	平成21年6月19日	評価確定日	平成21年7月15日

【情報提供票より】(平成21年5月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 13 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 17 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 0.2 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(96,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(入居後)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 833 円		1ヶ月25,000円

(4) 利用者の概要(5月25日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護 1	1 名	要介護 2	4 名
要介護 3	8 名	要介護 4	5 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 80 歳	最低 64 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おのぞら内科クリニック ゆき小児歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはJR手稲駅近くの利便性に恵まれた閑静な住宅街にある。1階は相談室や事務室、2階に2ユニットが並んでいる。室内は利用者の安全と介護者の動線を考慮した造りになっており、明るく清潔である。個々の状態に配慮しながら、ホーム独自の体操やレクリエーションを行い、持てる力を維持増進するよう支援している。利用者の表情は明るい。ホーム提携医師が毎週訪問し看護師と共に健康管理を行ない安心である。家族の信頼もあり、地域との協力関係も整ってきている。「我が家より我が家らしい居場所」を目標にして、管理者はじめ職員は熱意をもってサービスの質の向上を目指しており、今後に期待されているホームである。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善点であった外部評価について、評価結果を踏まえた改善が行なわれ、地域交流については積極的に行われている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	評価実施の意義を理解しており、自己評価は全職員が参加して行ない、管理者がまとめている。日常のケアの振り返りや見直しの機会として捉えられ、サービス向上に活かされている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	運営推進会議は2ヶ月に1度地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、家族代表、職員、ホーム提携医師参加のもと開催され記録されている。ホーム運営状況や行事内容について報告され、サービス内容や外部評価、健康管理、家族の協力、災害対応等について話し合われ検討されている。会議の結果を活かしてサービスの質の向上に努めている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
重点項目	苦情受付については事業所や公的苦情受付機関窓口を明示している。「いちわ通信」を年4回発行し、ホーム行事や利用者の生活状況、職員異動について報告している。一人ひとりの家族には手紙や電話での連絡、面談をとおして意見や相談を受けており、家族の意見は運営に反映されている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	町内会に加入し、祭りへの参加や清掃作業に協力している。区のふれあいフェスティバル、老人センター行事にも参加し福祉を通して地域との関わりを深めている。ホーム玄関サイドにテーブル、ベンチを配置して近隣の人々の憩いの場として提供しており、地域との交流がはかられている。

2. 評価結果(詳細)

NPO法人 福祉サービス評価機構 Kネット

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を理解し、地域の中で安心してゆとりのある暮らしができるように事業所独自の理念を構築して掲示している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員はカンファランスや事業所内研修時には理念について話し合い、共有し、日々実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入して、夏祭り行事や清掃活動に参加している。区の老人福祉センター行事やふれあいフェスティバルに参加協力している。ホーム玄関サイドにベンチ・テーブルを配置して開放し、地域の人々をホームへ招待する等積極的に交流をはかっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を理解し、全員が自己評価に参加しており、評価結果は見やすい場所に掲示している。全体会議で検討を行い具体的な改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1度定期的開催され記録されている。地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、医師、施設職員、家族の参加があり、ホーム運営や行事の説明があり内容が討議されている。災害時における地域支援についても協力を働きかけている</p>		
6	9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>区の担当課には、書類提出時の訪問や電話による確認を行うなかで、施設の状況報告を行い、相談や助言を得ており、ともにサービスの向上に取り組んでいる。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族にはホーム便り「いちわ通信」を年4回発行し行事や生活状況を報告している。月1度手紙を送り、食事メニューや写真を添えて個々の暮らしぶりや金銭管理について報告している。体調変化が生じた時や緊急時等には随時電話連絡を行なっている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情受付窓口を明示し、各ユニットに意見箱を設置している。家族来訪時には面談し、できるだけ家族の意見や要望を汲み取るよう配慮している。運営推進会議においては家族参加を呼びかけ、家族の意見が運営に反映するよう行なっている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の働く意欲の向上や精神ケアを行なうことで異動や離職の減少に努めている。職員動向は事前に「いちわ通信」で報告し、利用者への影響が少ないようにその時々状況に応じて配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は外部研修について積極的に参加するように協力している。内部研修は年間計画を立て毎月事業所内で行い、介護技術や知識の習得に努めるよう行なっている。働きながらスキルアップできるように資格の習得についても進めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市や区のグループホーム管理者連絡会に積極的に参加している。他ホーム職員との相互訪問や交流・研修を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員は本人が入居する前に、自宅を訪問して情報交換を行い、家族や本人にホーム見学をしてもらう等して馴染めるようにし、納得してから入居できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活を共に過ごす中で、喜び悲しみ等の思いを共感し支え合う関係を築いている。人生の先輩として得意分野で力を発揮できるよう場面設定をし掃除、洗濯、調理などを一緒に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の様子や会話、家族の話から一人ひとりの意向を把握している。ICFを使用してアセスメントを行い個々の思いや希望の把握に努め、困難な場合はカンファランス等で情報交換し本人の視点にたって検討している。</p>		
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族の意見・要望を十分取り入れ、職員・ケアマネージャーと協議を重ね、心身の状況と生活能力を考慮し、意向を確認したうえで介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は定期的に1ヶ月、3ヶ月毎に評価検討し、見直しを行なっている。変化が生じた場合は、本人・家族の意見や要望を取り入れ職員や関係者と話し合い、新たな計画を作成している。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>かかりつけ病院への通院、日常的な外出、買い物、地域行事の参加等、利用者や家族の状況や要望に合わせて柔軟な支援を行なっている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>日常の健康管理は提携病院医師の訪問診療と看護師により管理されている。利用者希望のかかりつけ医への通院や連絡についても協力し常に適切な医療が受けられるよう支援している。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>重度化した場合や終末期のあり方についてはホームで対応できる最大限の支援方法を踏まえて入所時に説明している。本人、家族、医師、関係者と話し合い、方針を決めて文書で確認をとっている。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>職員は利用者一人ひとりの誇りを大切に思い、言動に配慮しながらさりげない支援を行っている。個人記録の管理等はプライバシーを尊重して適切になされている。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>1日の基本的な流れはあるが、本人の意向を尊重し、体調やペースに配慮しながら、できる限り希望にそえるように支援している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の好みや希望を考慮し、もてる力を活かしながら、献立、下ごしらえ、盛り付け、後片付けを職員と共に行ない、食事が楽しみとなるよう支援している。味付け、盛り付けは食欲を誘うように配慮され利用者に好評である。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望やペースを考慮して入浴を決めている。1人ひとりの入浴を基本として、家庭と同じようにゆっくり、のんびり入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力を考慮して得意分野で活躍できるように場面設定をしている。食事の下ごしらえ、盛り付け、後片付け、裁縫、塗り絵、読書等があり、レクリエーションや地域行事にも参加できるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	心身の活性化に繋がるように、天候の良い日は近隣への散策や買い物に出かけている。体調に配慮しながら、できるだけ希望に沿うようにして支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けない自由で安全な暮らしの実践を行っている。2階ユニット入り口は24時間施錠はしていない。1階玄関は深夜のみ不審者侵入防止の為施錠しているが、基本的に鍵のかけないケアにとり組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>避難訓練は年2回利用者と共に実施している。町内会の回覧板を利用し、近隣住民の協力参加を呼びかけているが、運営推進会議の話し合いを通して地域の人々の協力を期待している。</p>		<p>緊急時、地域住民の協力が得られるように町内会役員とも相談し、連携を図っていくということで期待したい。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>水分、食事摂取量は記録して確認している。不足している場合は確保できるように行なっている。協力医、栄養士、介護食専門士によるチェックがあり栄養バランスや身体状況に配慮された献立となっている。提供された食事は写真撮影して保存している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホーム入り口は季節の花々を飾っている。居間、キッチン、サンルームと続いており、一目で利用者の様子がみてとることができる。各所に手摺が効果的に設置され安全に配慮されている。1階の広い相談室、2階のサンルームは快適な空間である。温湿度の管理も適切で居心地良く過ごせるよう工夫している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた馴染みの家具や生活用品が持ち込まれ、仏壇や家族写真、趣味の作品等が飾られている。清掃は利用者と職員が共に行い、清潔や整頓が保持され、居心地良く過ごせるようになっている。</p>		

 は、重点項目。